

柏市選挙管理委員会 令和7年第1回臨時会 会議録

会議年月日	令和 7 年 2 月 2 6 日（水）			午前 1 0 時 0 0 分
会議場所	柏市中央体育館管理棟 1 階 応接室			
日 程				
1	開	会		
2	報	告		
報告第 1 号	専決処分について（投票所の投票立会人の選任について）			
報告第 2 号	専決処分について（投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について）			
報告第 3 号	専決処分について（期日前投票所の投票立会人の選定について）			
報告第 4 号	専決処分について（投票所の投票立会人の選任について）			
報告第 5 号	専決処分について（期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について）			
3	議	事		
議案第 1 号	選挙人名簿から抹消することについて			
議案第 2 号	選挙人名簿に登録する者を定めることについて			
議案第 3 号	直接請求に必要な選挙人の数について			
議案第 4 号	四箇月転出者の随時抹消について			
議案第 5 号	投票所について			
議案第 6 号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について			
議案第 7 号	投票所の投票立会人の選任について			
議案第 8 号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について			
議案第 9 号	期日前投票所について			
議案第 1 0 号	期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて			
議案第 1 1 号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者			

の選任について 議案第 1 2 号 期日前投票所の投票立会人の選任について 議案第 1 3 号 不在者投票を記載する場所について 議案第 1 4 号 不在者投票の時間の特例を定めることについて 議案第 1 5 号 開票の場所及び日時について 議案第 1 6 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第 1 7 号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について 議案第 1 8 号 ポスター掲示場の設置場所について 議案第 1 9 号 選挙管理委員会委員長の執務場所について	
3 閉 会	
出席委員	久保 雅孝，伊藤 美八江，西脇 久美子，志賀 勝正
欠席委員	なし
出席書記	鈴木 憲太郎，御園生 学
1 開会 久保委員長が挨拶及び開会の宣言をした。 2 報告 (1) 報告第 1 号 専決処分について（投票所の投票立会人の選任について） ア 久保委員長が報告案件を提出し，事務局に内容の説明を求めた。 イ 鈴木主幹が報告案件を朗読の上，内容の説明を行った。 ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，報告案件は原案のとおり承認された。 (2) 報告第 2 号 専決処分について（投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について） ア 久保委員長が報告案件を提出し，事務局に内容の説明を求めた。 イ 鈴木主幹が報告案件を朗読の上，内容の説明を行った。 ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，報告案件は原案のとおり承認された。 (3) 報告第 3 号 専決処分について（期日前投票所の投票立会人の	

選定について)

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 鈴木主幹が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(4) 報告第4号 専決処分について（投票所の投票立会人の選任について）

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 鈴木主幹が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

(5) 報告第5号 専決処分について（期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について）

ア 久保委員長が報告案件を提出し、事務局に内容の説明を求めた。

イ 鈴木主幹が報告案件を朗読の上、内容の説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、報告案件は原案のとおり承認された。

3 議事

(1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(2) 議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(3) 議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(4) 議案第4号 四箇月転出者の随時抹消について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(5) 議案第5号 投票所について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(6) 議案第6号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(7) 議案第7号 投票所の投票立会人の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(8) 議案第8号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所について

ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(9) 議案第9号 期日前投票所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(10) 議案第 10 号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(11) 議案第 11 号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(12) 議案第 12 号 期日前投票所の投票立会人の選任について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(13) 議案第 13 号 不在者投票を記載する場所について

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(14) 議案第 14 号 不在者投票の時間の特例を定めることについて

ア 久保委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。

イ 鈴木主幹が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。

ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。

(15) 議案第 1 5 号 開票の場所及び日時について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(16) 議案第 1 6 号 開票管理者及びその職務代理者の選任について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(17) 議案第 1 7 号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(18) 議案第 1 8 号 ポスター掲示場の設置場所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

(19) 議案第 1 9 号 選挙管理委員会委員長の執務場所について

- ア 久保委員長が議案を提出し，事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 鈴木主幹が議案を朗読の上，趣旨説明を行った。
- ウ 久保委員長が委員全員に異議がないことを確認し，議案は原案のとおり決定された。

4 閉会

久保委員長から閉会の宣言があり，第 1 回臨時会は，午前 1 1 時 3 0 分に閉会した。